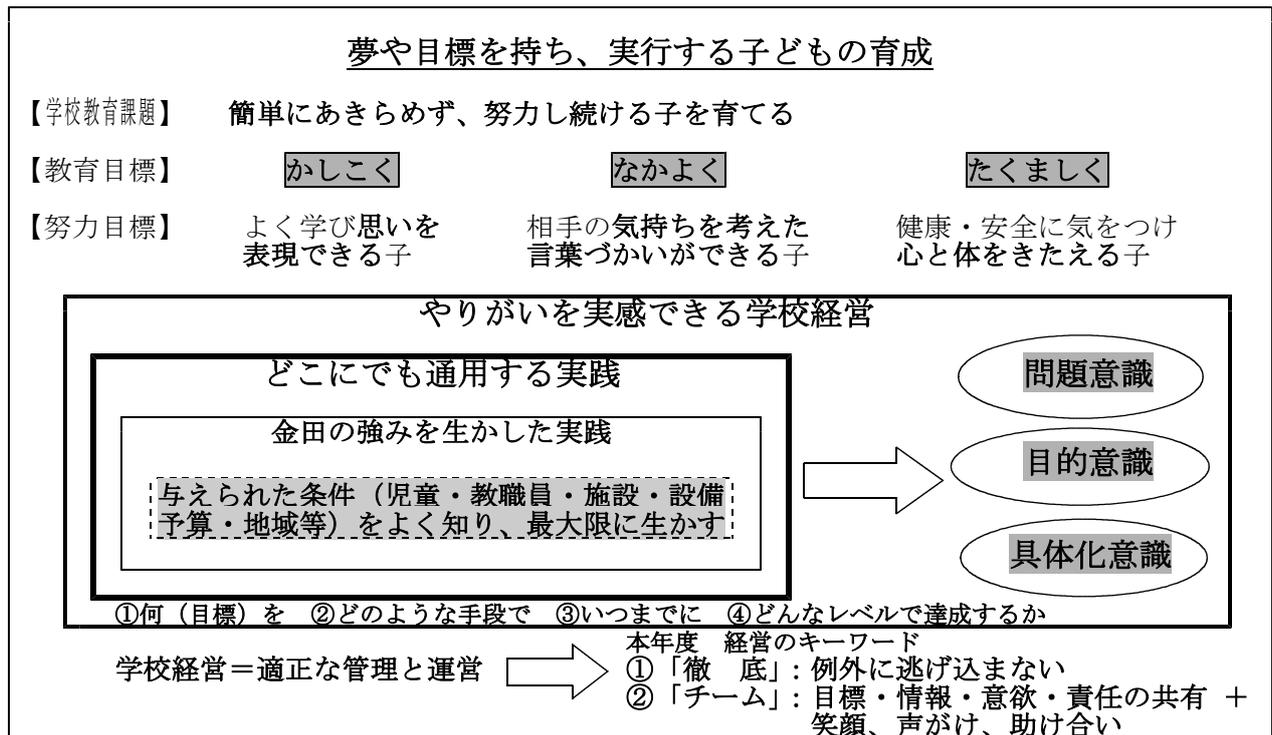


学校経営方針

(1) 基本的な考え



(2) 経営の方針と重点

《方針》 ① 問題〔課題〕意識、② 目的〔目標〕意識、③ 具体化意識を持って経営する

- ①学力向上 **数値へのこだわり（数値化＝具体化：誰でも確認でき、納得できるように）**
【理由】 ○曖昧な表現から脱却する。目的・目標を明確にした実践に努める。
 ○目標達成の方法を意識。指導と評価の一体化〔フィードバック〕を図る。
 ○現象、出来事、実態の分析をもとに仮説を立て実践し検証する。本質をはずさず、正しく判断し、正しい実践〔行動〕に努める。原因＋条件 → 結果（現象）
【留意】 ●数字は具体的なハードル。安易に形容詞・副詞、抽象名詞で逃げない。
 ●教師の自己目標、児童の学習目標等にも反映させる。〔率先垂範、師弟同行〕
 ●量は質に転化する。圧倒的かつ継続的な努力〔準備練習〕こそ力になる。
- ②学習習慣 **ノートの工夫と徹底使用（生涯にわたる国語力＝活用力が身につくように）**
【理由】 ○学習の整理整頓、努力の足跡が確かな理解や自信につながる。
 ○有力な学習ツールのノート（三種の神器）を継続的に活用することで自立を促す。
 ○家庭学習（一人勉強）、書くことの日常化によって、習熟・定着する。
【留意】 ●ノート指導の方法論は様々でよい。実態に合う方法で継続し冊数を積み重ねる。
 ●指導は答えを与えることではない、自分で答えを出せるように育てることである。
 ●習慣化のポイントは「3週間」「3ヶ月」。この期間を徹底すれば軌道に乗る。
- ③人間関係 **相手の立場に配慮（誤解・曲解なく、意思疎通できるように）**
【理由】 ○自己を客観視することで自己中心（独り善がり）から脱却できる。
 ○相手理解は自分を知り、自己管理（コントロール）することにつながる。
 ○相手への適切な言動は信用・信頼の源泉であり、NOトラブル（クレーム）の前提。
【留意】 ●自分の意図は簡単には伝わらない。相手の意図も正確にはわからない。だからこそ、丁寧に表現し、理解し、反省する態度が必要になる。報告・連絡・相談（根回し）が大切な理由もそこにある。トラブルが発生するのはそれが不徹底だとも言える。自己中心では何をやっても、誰に対しても上手くいかない。これは子どもでも大人でも変わらない。相手に対する圧倒的な気配りが人を動かす。
 ●思いやりは惻隱の情（行動）だけではない。文章や口頭での説明にも欠かせない。
 ●相手や対象に関心を持って観察し、仮説を立て、実行・検証する。

《重点》 豊かな心・確かな学力・たくましい体を培う

- ①元気な挨拶や返事が響き合い、思いやりと笑顔に溢れた学校にする。
 ②きまりを意識して、自分にとるべき行動を選択（判断）し実行できる子を育てる。
 ③基礎基本を繰り返して習熟し、それを活用（適用・応用・流用・転用）できる授業に改善する。

- ④各教科で適切な言語活動を位置づけ、授業展開を工夫する
- ⑤学校・学級における言語環境の改善・充実に努める。
- ⑥学級経営では共感的理解に努め、存在感・成就感を高める。
- ⑦健康・安全に気をつけて、進んで運動する子を育てる。
- ⑧本に親しみ、言葉に関心や興味を持つ子を育てる。

【中南教育事務所の重点】

- 1 確かな学力の育成
- 2 豊かでたくましい心の育成
- 3 健やかな心身の育成
- 4 安全教育と安全管理の徹底
- 5 積極的な生徒指導の充実
- 6 家庭や地域との信頼関係の構築

【教育実践のキーワード】

- 1 傾聴・対話（信用、信頼）
- 2 迅速な報連相（危機回避）
- 3 選択・集中（時間対効果、費用対効果）
- 4 工夫・改善（目的・目標と方法）
- 5 整理整頓（環境整備、仕事効率、思考力）
- 6 定点観測（変化・情報の把握）

(3) 管理・運営上の留意事項

《心がけ》「誠実」「実行」「反省」で自分軸を作る

- ①ムリ・ムダ・ムラのない必然的な活動、指導を行う。
- ②家庭と適切に連携し、信用・信頼関係をしっかりと築く。
- ③常に危機管理（最悪想定、迅速・適切対応）意識を持つ。
- ④与えられた条件を生かし、計画的な継続指導に努める。
- ⑤気軽に話し合い、認め合う職場の人間関係を確立する。
- ⑥今すべき（できる）ことを先延ばしせず、確実に実行する。
- ⑦児童の成長や実践成果をはっきりと目に見える形にする。
- ⑧施設設備の安全点検、環境整備〔整理整頓〕に努める。

(4) 教育課程の特記事項 本校の教育活動を改善するため、26年度より3学期制に移行する。

①基礎基本の確実な定着（学力向上の土台作り）

- ア スキルアップタイムの改善（週1回45分：時間割固定枠で通年実施）
・音読、漢字、計算の徹底 ・授業（教科書）とリンク
- イ 漢字・計算テストを実施（定期の学力把握・指導に反映）

②たくましい気力と体力の育成（体力向上の土台作り）

- ア 体力づくりの日常化（業間活動：マラソン・なわとび等）
- イ 教科体育の充実（内容の工夫改善、運動量の確保）

③豊かな知性と感性の育成（心磨く〈耕す〉場作り）

- ア 朝の読書の徹底（10分間）（月～金 8：00～8：10）
- イ 表現集会の充実（業間活動：音読・合唱）
- ウ 短歌・俳句創作（外部コンクール応募、校内歌詠み大会2回開催、全校歌集等発行等）
- エ 全校挨拶運動（毎朝実施）・心磨き清掃の徹底（毎日実施）

(5) その他の事項

〈勤務規律の徹底〉 教育公務員として、以下の義務を常に自覚して勤務する。

①職務上の義務

- ア 服務の根本基準（地公法30条）
すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。
- イ 服務の宣誓（地公法31条）
- ウ 法令及び上司の職務上の命令に従う義務（地公法32条）
- エ 職務に専念する義務（地公法35条）

②身分上の義務

- ア 信用失墜行為の禁止（地公法33条）
- イ 秘密を守る義務（地公法34条）
- ウ 政治的行為の制限（地公法36条、教特法18条）
- エ 争議行為等の禁止（地公法37条）
- オ 営利企業等の従事制限（地公法38条、教特法17条）

〈教職員の資質向上〉 研修（教特法21条1項） 教育公務員（校長、教員）は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。

- ア 校内研修への主体的取り組みによる授業力向上
- イ 校外研修会への積極参加による自己啓発
- ウ 外部講師招聘による校内研修の活性化
- エ 表現活動（音読、合唱、短歌・俳句創作）の推進
- オ 学級経営や授業の日常点検及び工夫改善

〈危機管理の徹底〉 定点観察で変化（＝情報）を常に把握し、危機の回避及び適切対応に努める。

- ア 児童の安全教育・安全指導の徹底
- イ 迅速かつ適切な情報収集・情報発信、説明責任
- ウ 施設・設備の安全点検・安全管理の日常化
- エ 諸帳簿・備品の整理整頓及び管理徹底
- オ 児童・保護者、関係機関とのコミュニケーション充実
- カ 常に最悪を想定した危機対策を準備〔意識〕